

第4次春日井市産業振興アクションプラン

計画の位置づけ

第六次春日井市総合計画

～市の将来像～ 暮らしやすさと 幸せをつなぐまち かすがい

→基本目標④ 活力とやすらぎのあるまち

→施策 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

実行計画

春日井市
中小企業振興基本条例

2023年12月制定

中小企業振興の基本理念を定め、
市・春日井商工会議所の責務、
中小企業者の努力、その他関係
機関の役割、市民の理解と協力を
明らかにするとともに、中小企業
の振興に関する施策の基本方針
などを定める条例

基本方針に
即した計画

助成措置

春日井市
商工業振興条例

1987年3月制定

市内の商工業者の環境変化に
対応しうる体質強化を図るとともに、
高度化、商店街環境整備、工場等
の立地誘導等に必要な助成措置
により、市商工業の振興及び健全
な発展を目的とする条例

4つの基本方針 & 実施方針

基本方針Ⅰ 新たな事業の創出と事業者の成長促進

創業をはじめ、設備投資や研究開発、販路開拓などの事業活動、デジタル化やゼロカーボンなどの経営課題への対応、事業者の人材育成、経営基盤の強化のための支援を行い、新たな事業の創出と事業者の成長を促進します。

実施方針

- 1 創業やスタートアップ等による新事業創出の促進
- 2 設備投資や研究開発の支援
- 3 販路開拓やビジネスマッチングの支援
- 4 経営課題への対応の支援
- 5 雇用の確保や人材の育成の支援
- 6 経営基盤の強化のための支援



基本方針Ⅱ 企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援

新たな企業の誘致を推進するとともに、事業拡大に対応した企業立地を支援し、地域経済の発展や雇用の創出を図ります。

実施方針

- 1 企業立地の支援
- 2 企業用地の整備



基本方針Ⅲ 多様な働き方と働く機会の創出

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するほか、若者や女性、高齢者、障がいのある人などの就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働くことができる環境づくりと生産性の向上につなげます。

実施方針

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 多様な人が働きやすい職場づくりの促進



基本方針Ⅳ 地域の商業の活性化の促進

地域の商業の活性化を促進し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出を図ります。

実施方針

- 1 個店や商店街の活性化
- 2 コミュニティの形成の促進



計画を進行管理するためのスケジュール表

年度\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2024年度			● 取組の点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
2025年度			● 取組の点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
2026年度			● 取組の点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
2027年度			● 取組の点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
					次期産業振興アクションプランの検討							
					◆ 検討					◆ 検討		◆ 検討
2028年度			● 取組の点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
					次期産業振興アクションプランの検討							
				◆ 検討			◆ 検討			◆ 検討		◎ 策定

◆：春日井市商工業振興審議会